

(別記)

令和8年度岩沼地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

岩沼市は、県南部に位置し、太平洋に面しているため海洋性気候が大きく影響し、冬でも温暖な日が多く、県内でも冬季季節風の影響を受けづらい地域である。そのため、比較的温暖な気候を背景に、水稻はひとめぼれ等の良質米の生産を基幹作目に、施設園芸や露地野菜、花き、畜産が営まれる食料供給地となってきた。

平成23年に発生した東日本大震災によって、水田面積の約3分の2が被災したが、除塩作業工事等が平成28年度に完了し、平成29年度より営農を再開している。また、被災農地においては、630ha（名取市分含む）のほ場整備が行われ、平成29年度に面工事がほぼ完了した。被災を免れた西部・中央部においても286haのほ場整備が行われ、平成30年度に面工事がほぼ完了した。

農業の経営形態について、東部地区においては、震災を契機に設立された農事組合法人等を始めとした担い手が農地を集積・集約している。西部地区においては、ほ場整備に伴い、8つの集落ぐるみ型の農事組合法人が設立された。また、令和3年度以降は2つの農業法人が新たに設立された他、株式会社の農業参入があった。岩沼市全体としては、農地全体の83.4%（令和6年度実績）を大規模農業経営体が耕作している。

需給調整については、平成29年度まで「生産数量目標」の達成に向けて需給調整を推進してきた。平成30年度からは宮城県が示す「生産の目安」の達成に向けて転換作物の拡大を推進してきた。

大豆については、気候の影響により収量の減少、等級の低下等が課題であるため、関係機関の技術指導を徹底するとともに、大豆300A技術等を推進し農業者の所得向上に努める。また、今後も国産大豆の需要拡大が見込まれることから、引き続き作付拡大を推進していく。

新規需要米については、飼料用米や米粉用米等、実需と連携した販売戦略の拡大を目指しながら需要に応じた生産を推進していく。

以上を踏まえ、競争力のある水田農業と持続可能な農業経営を確立していくために、大豆や加工用米、新規需要米等を転換作物の主力として作付拡大を図るとともに、担い手への農地集積・集約化を持続的に推進していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物（加工・業務用含む）の導入を推進するとともに、新たな市場・需要の開拓の一つとして、輸出等も地域の実情に応じて検討していく。また、低コスト生産技術の導入・普及、農地の集積・集約化（団地化含む）を図り、生産性の向上・収益力の強化を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

ほ場整備済みの汎用化水田は94%（令和6年度実績参考値）で、担い手への集積率は83.6%と年々増加している。なお、大区画水田のメリットを最大限に活かすとともに、水田の有効利用に向けて、土地利用型作物を推進する。また、令和8年度から令和9年度にかけても引き続き農業者の実情に応じたブロックローテーション体系の再構築を促進するとともに、畑地化の取組についても関係機関と連携しながら支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

安定生産、省力・低コスト化に向けた技術対策を推進するとともに、実需者の多様なニーズに対応した米づくりを推進する。

(2) 備蓄米

生産者が大手販売会社と独自で契約を行い、安定した販路を確保していることや、令和8年産米の備蓄米に関する政府買入再開の動向を踏まえ、配分数量の全量作付を推進する。

(3) 非主食用米

今年度の主食用米の需要は増加が見込まれるが、農業者が取り組みやすい転作作物として、需要に応じて非主食用米を安定的に供給できるよう、加工用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲等の生産を推進する。

ア 飼料用米

販路開拓を支援し、需要に応じて作付拡大を図る。また、産地交付金を活用し、多収品種の導入や担い手への作業集積、農地の集約等により低コスト生産への取組を推進する。

イ 米粉用米

米粉は実需者からの需要が安定していることから、作付面積は現状を維持し、また新たな需要拡大に向けた取組を推進する。

ウ 新市場開拓用米

販路拡大の一つとして、新市場開拓用米の推進が重要となっているが、最低の生産ロットや実需者とのマッチングが課題としてあるため、農業者及び関係機関との連携を図りながら取組を推進する。

エ WCS用稲

該当なし

オ 加工用米

生産者と実需者である加工会社の結びつきが強いため、引き続き安定的な販売を行い、現状の取組を維持していく。また、農地の集積を促進することで担い手の取組を支援し、生産性向上を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は該当なし。大豆は、国産大豆の需要拡大が見込まれることから、作付拡大を推進する。拡大にあたっては、産地交付金を活用することで、300A技術等の徹底を図り、単収の増加、高品質化を目指すとともに、機械の導入による省力化や団地化等による生産性・収益性の高い産地づくりを推進する。また、担い手の取組を支援することで農地の集積を促進し、生産性向上を目指す。飼料作物については、需要者の意向に応じて作付を推進する。

(5) そば、なたね

そばは、需要者の意向に応じて作付を推進し、関係機関と連携しながら単収の増加、高品質化を目指す。なたねは該当なし。

(6) 地力増進作物

地力増進作物は、次期作に向けた連作障害回避や土壌改良を目的に、生産者の意向による作付けを推進する。

(7) 高収益作物

水田農業の高収益化に向けて加工・業務用野菜等の園芸作物の作付拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

令和8年度岩沼地域水田農業推進協議会構成員一覧

表1 岩沼地域水田農業推進協議会会員名簿

(1)	仙台農業協同組合（旧岩沼市農業協同組合）
(2)	仙台農業協同組合（旧名取岩沼農業協同組合）
(3)	宮城県農業共済組合
(4)	名取土地改良区
(5)	岩沼市担い手育成総合支援協議会
(6)	仙台農業協同組合（岩沼支店）実行組合
(7)	仙台農業協同組合（千貫支店）実行組合
(8)	仙台農業協同組合（千貫支店）実行組合
(9)	仙台農業協同組合（玉浦支店）実行組合
(10)	仙台農業協同組合（玉浦支店）実行組合
(11)	仙台農業協同組合（玉浦支店）実行組合
(12)	仙台農業協同組合（玉浦支店）実行組合
(13)	岩沼市農業委員会
(14)	岩沼市

表2 岩沼地域水田農業推進協議会幹事名簿

(1)	仙台農業協同組合 名取岩沼営農センター 統括
(2)	宮城県農業共済組合 県南支所 農産課長
(3)	名取土地改良区 事業課長
(4)	岩沼市担い手育成総合支援協議会 事務局長
(5)	岩沼市農業委員会 事務局長
(6)	岩沼市 市民経済部長

表3 岩沼地域水田農業推進協議会アドバイザー名簿

(1)	東北農政局 職員
(2)	宮城県亘理農業改良普及センター 職員

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	940	0	993	0	766	0
備蓄米	0	0	5	0	5	0
飼料用米	103	0	81	0	240	0
米粉用米	1.9	0	1.9	0	31	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	2	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	116	0	96	0	112	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	135	0	119	0	153	0
飼料作物	9	0	7	0	13	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0.6	0	0.6	0	1.1	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0.07	0
高収益作物	19	0	19	0	63	0
・野菜	11	0	11	0	56	0
きゅうり	3	0	2	0	4	0
はくさい	2	0	1.9	0	2	0
ばれいしょ	6	0	6	0	11	0
その他野菜	30	0	30	0	39	0
・花き・花木	5	0	5	0	6	0
・果樹	1.8	0	1.8	0	1	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	-	-	-	-	-	-
・-	-	-	-	-	-	-
畑地化	0	0	0	0	1	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	きゅうり (基幹作物)	地域振興作物助成①	取組面積	(7年度) 1.6ha	(8年度) 2.9ha
	はくさい (基幹作物)			(7年度) 1.1ha	(8年度) 2.0ha
	ばれいしょ (基幹作物)			(7年度) 1.4ha	(8年度) 7.1ha
2	野菜 (基幹作物) (別紙1)	地域振興作物助成②	取組面積	(7年度) 10.0ha	(8年度) 16.6ha
3	大豆 (基幹作物)	作業集積・収量増加 取組助成 (大豆)	取組面積 労働時間 平均単収	(7年度) 133.3ha 15.6時間/10a 147.3kg/10a	(8年度) 153ha 9.4時間/10a 185.7kg/10a
4	飼料用米 (基幹作物)	作業集積加算助成 (飼料用米)	取組面積 労働時間	(7年度) 103.2ha 11.5時間/10a	(8年度) 237ha 9.5時間/10a
5	飼料用米 稲わら (基幹作物)	耕畜連携助成 (わら利用)	取組面積	(7年度) 50.3ha	(8年度) 70.0ha
6	飼料作物等 (基幹作物) (別紙5)	耕畜連携助成 (資源循環)	取組面積	(7年度) 1.4ha	(8年度) 3.4ha
7	そば (基幹作物)	【国枠】そば助成	取組面積	(7年度) 0.5ha	(8年度) 1.0ha
8	新市場開拓用米 (基幹作物)	【国枠】新市場開拓 用米の複数年契約助 成	複数年契約 取組面積 数量	(7年度) 0.0ha	(8年度) 2.0ha
				0.0t	10.7t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：宮城県

協議会名：岩沼地域水田農業推進協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成①	1	12,000	きゅうり、はくさい、ばれいしょ(基幹作物)	・実需者等に出荷・販売することを目的とした対象作物
2	地域振興作物助成②	1	10,000	野菜(基幹作物)(別紙1)	・実需者等に出荷・販売することを目的とした対象作物
3	作業集積・収量増加取組助成(大豆)	1	10,000	大豆(基幹作物)	6ha以上の集積又は新規需要米を取組む場合はそれぞれ3ha以上の集積、大豆の収量増加等の取組み
4	作業集積加算助成(飼料用米)	1	7,000	飼料用米(基幹作物)	6ha以上の集積又は大豆を取組む場合はそれぞれ3ha以上の集積
5	耕畜連携助成(わら利用)	3	3,000	飼料用米稲わら(基幹作物)	・畜産利用を目的として、対象作物を作付けし、利用供給協定または自家利用をする農業者。
6	耕畜連携助成(資源循環)	3	3,000	飼料作物等(基幹作物)(別紙5)	・畜産利用を目的として、対象作物を作付けし、利用供給協定または自家利用をする農業者。
7	【国枠】そば助成	1	20,000	そば(基幹作物)	・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物を作付けする農業者。
8	【国枠】新市場開拓用米の複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米(基幹作物)	需要者側(需要者または実需者団体)へ出荷・販売を目的として、要件を満たす3年以上の複数年契約(令和8年産に新たに結んだ3年以上の契約)に基づき、出荷・販売された対象作物。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

岩沼地域水田農業推進協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
岩沼地域水田農業推進協議会	27,132,000	27,132,000	19,674,800

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

27,132,000

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位) ※3																合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)
				戦略作物						新市場 開拓用 米	そば	なたね	地力増 進作物	高収益作物				その他			
				麦	大豆	飼料作物	米粉用 米	飼料用 米	WCS用 稲					加工用 米	野菜	花き・花 木	果樹		その他の 高収益 作物		
1	地域振興作物助成①	1	12,000											408						408	489,600
2	地域振興作物助成②	1	10,000											1,007						1,007	1,007,000
3	作業集積・収量増加 取組助成(大豆)	1	10,000		11,946															11,946	11,946,000
4	作業集積加算助成 (飼料用米)	1	7,000					6,723												6,723	4,706,100
5	耕畜連携助成(わら 利用)	3	3,000					4,938												4,938	1,481,400
6	耕畜連携助成(資源 循環)	3	3,000			149														149	44,700
7	【国枠】そば助成	1	20,000																	0	0
8	【国枠】新市場開拓用 米の複数年契約助成	1	10,000																	0	0
合計(基幹)※4			実面積		11,946	149		7,589						1,415						21,099	
合計(二毛作)※4			実面積																	0	19,674,800

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあつては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注) 用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

・上限単価の範囲内で、以下の順番で単価を調整する。ただし、残額の都合で上位の順番の調整が行えない場合でも、次の順番の調整が行えるものとする。

- ①整理番号6の単価を1,000円/10a増額する。
- ②整理番号5の単価を1,000円/10a増額する。
- ③整理番号3の単価を1,000円/10a増額する。
- ④整理番号4の単価を1,000円/10a増額する。
- ⑤なお、残額がある場合は、①～④を繰り返す。

単価は、原則として1,000円/10a単位とする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

・所要額が配分枠内に収まるよう、以下の順番で単価を調整する。

- ①整理番号4の単価を1,000円/10a減額する。
- ②整理番号3の単価を1,000円/10a減額する。
- ③整理番号5の単価を1,000円/10a減額する。
- ④整理番号6の単価を1,000円/10a減額する。
- ⑤配分枠内に収まるまで、①～④を繰り返す。

単価は、原則として1,000円/10a単位とする。

6. 高収益作物について

対象作物なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	岩沼地域水田農業推進協議会		整理番号	1(継続 R1)		
使途名	地域振興作物助成①					
対象作物	きゅうり・はくさい・ばれいしょ(基幹作物)					
単価	12,000円 / 10a					
課題	<p>主食用米への作付偏重を改善し、市場等から需要の高い高収益作物(野菜)に転換する必要がある。また、きゅうり・はくさいは本市の特産品としているため、作付面積の拡大を目指す。ばれいしょは令和3年度から本市における新たな特産品の一つとして対象作物へ追加しており、単価を12,000円に固定することで作付面積の拡大を推進する。</p> <p>【令和7年度の評価】</p> <p>○きゅうり…未達成 資材価格高騰等の影響により、作付面積が現状維持に留まり達成できなかったものとする。</p> <p>○はくさい…未達成 農業者の営農意欲が変わらず、作付面積が現状維持に留まり達成できなかったものとする。</p> <p>○ばれいしょ…未達成 大規模な転作を実施する法人が作付けを転換し、結果として取組面積が縮小したもの。</p> <p>【令和8年度の取組】</p> <p>令和7年度実績を勘案し、令和8年度の目標を次のとおりとする。 ①きゅうり:2.9ha ②はくさい:2ha ③ばれいしょ:7.1ha 農業者への周知及び関係機関と連携した技術指導等を行うとともに生産面積拡大を推進し、目標達成を図る。</p>					
目標	取組面積 きゅうり	目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		実績	2.7ha	2.7ha	2.9ha	2.9ha
	取組面積 はくさい	目標	2.1ha	1.6ha	1.6ha	
		実績	2.4ha	1.9ha	2.0ha	2.0ha
	取組面積 ばれいしょ	目標	1.1ha	1.1ha	1.1ha	
		実績	7.1ha	7.1ha	7.1ha	7.1ha
内容	上記の対象作物を作付けする取組を支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物を作付けする農業者とする。</p> <p>○取組要件 ・対象作物を収穫し、実需者等に出荷・販売を行うこと(種苗類は対象外)。</p>					
取組の確認方法	<p>○以下の書類及び現地確認により確認する。</p> <p>・交付申請書・営農計画書 ・現地確認 ・出荷・販売を行ったことが分かる書類(出荷・販売伝票等)</p>					
成果等の確認方法	<p>○令和8年12月末までに、以下の書類等により確認する。</p> <p>・取組面積は営農計画書及び現地確認の結果を集計する。</p>					
備考	<p>①支援年限は設定していない。</p> <p>②PDCAサイクルにおける検証を行い効果が確認できれば、次年度以降の支援内容を検討する。</p> <p>③畑作物産地形成促進事業との重複を可能とする。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	岩沼地域水田農業推進協議会		整理番号	2(継続 H30)		
使途名	地域振興作物助成②					
対象作物	野菜(基幹作物)(別紙1)					
単価	10,000円 / 10a					
課題	<p>主食用米への作付偏重を改善し、市場等から需要の高い高収益作物(野菜)に転換する必要がある。また、岩沼市では新たな特産品となる高収益作物を創出するため、令和6年度から市の単独補助事業を創設し、園芸振興に注力することとしている。本交付金も単価を10,000円に固定することで、高収益作物の作付面積拡大を目指し、園芸振興の一助とする。</p> <p>【令和7年度の評価】 ○取組面積・・・未達成 高齢化による取組面積縮小が影響したものとする。</p> <p>【令和8年度の取組】 令和7年度実績を勘案し、令和8年度の目標を16.6haとする。 農業者への制度周知及び技術指導等を行い、生産面積拡大を推進し、目標達成を図る。</p>					
目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積	目標	16.6ha	16.6ha	16.6ha	16.6ha
		実績	14.4ha	10.2ha	10.0ha	
内容	上記の対象作物を作付けする取組を支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物を作付けする農業者とする。</p> <p>○取組要件 ・対象作物を収穫し、実需者等に出荷・販売を行うこと(種苗類は対象外)。</p>					
取組の確認方法	<p>○以下の書類及び現地確認により確認する。 ・交付申請書・営農計画書 ・現地確認 ・出荷・販売を行ったことが分かる書類(出荷・販売伝票等)</p>					
成果等の確認方法	<p>○令和8年12月末までに、以下の書類等により確認する。 ・取組面積は営農計画書及び現地確認の結果を集計する。</p>					
備考	<p>①支援年限は設定していない。 ②PDCAサイクルにおける検証を行い効果が確認ながら、次年度以降の支援内容を検討する。 ③畑作物産地形成促進事業との重複を可能とする。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	岩沼地域水田農業推進協議会			整理番号	3(継続 R2)	
用途名	作業集積・収量増加取組助成(大豆)					
対象作物	大豆(基幹作物)					
単価	10,000円 /10a(追加配分時の上限単価:		15,000円 /10a)			
課題	<p>大豆は本市における転作作物のうち2割を超える主力品目である。需要が旺盛な国産大豆の安定供給に向けて作付面積の拡大を目指すとともに、労働時間を削減し、平均単収を向上させることで市場への安定供給を図る。</p> <p>農業経営統計調査の農産物生産費統計にて、令和6年産大豆(都府県5ha以上)平均生産費(副産物価格差引)(45,602円/10a)が令和5年産(44,322円/10a)から1,280円/10a増額したことに伴い、前年度より単価を1,000円増額する。</p> <p>【令和7年度の評価】</p> <p>①取組面積…未達成 主食用米への転換に伴い作付面積が減少した。</p> <p>②労働時間…未達成 天候に恵まれ、収量が増えたことで、前年度より収穫作業に要する時間が増えたためと考える。</p> <p>③平均単収…面積減少と収量拡大に伴い前年度と近い単収となったが減収し、目標値までには至らなかった。</p> <p>【令和8年度の取組】</p> <p>適期作業が行えるように、関係機関の指導を仰ぎながら、対象者へ効率的な作業を促す。 令和7年度実績を勘案し、令和8年度の目標を次のとおりとする。</p> <p>【取組面積】153ha 【労働時間】9.4時間/10a 【平均単収】185.7kg/10a 農業者への周知及び技術指導等を行い、取組面積の拡大及び労働時間、平均単収の目標達成を図る。</p>					
目標	取組面積 労働時間 平均単収	目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			182.0ha	152.0ha	153.0ha	153.0ha
			10.4時間/10a	10.4時間/10a	9.9時間/10a	9.4時間/10a
		実績	185.7kg/10a	185.7kg/10a	185.7kg/10a	185.7kg/10a
			148.8ha	157.2ha	133.3ha	
			9.7時間/10a	13.5時間/10a	15.6時間/10a	
111.2kg/10a	148.3kg/10a	147.3kg/10a				
内容	上記の対象作物を作付けする取組を支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物を作付けする農業者とする。 <p>○取組要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物を収穫し、実需者等に出荷・販売を行うこと。 ・土壌改良や収量増加、低コスト化に向け、農業協同組合等の農業関係機関から営農指導を受ける。また、営農指導後の実施取組及び課題解決についての方針等が記載された作業日誌を本協議会に提出すること。 ・面積要件 <ul style="list-style-type: none"> ①6ha以上作付けすること。または、新規需要米・加工用米・備蓄米の作付面積の合計が3ha以上の場合は、大豆を3ha以上作付けに要件を緩和する。 ②団地化をすること(別紙2のとおり)。 ③新規需要米・加工用米は、加工用米等取組計画書が受理されていること。備蓄米は、出荷契約等を締結すること。 ・実施取組内容は、次のいずれかの技術の取組を対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> ①密植遅播き栽培技術 ②有芯部分耕栽培技術 ③立毛間播種技術 ④不耕起狭畦密植栽培技術 ⑤耕うん同時畝立て播種栽培技術 ⑥小明渠作溝同時浅耕栽培技術 ⑦小型不耕起密条播種技術 ⑧無培土・狭畦密植栽培技術 ⑨小畝立て播種栽培技術 ⑩播種前または播種直後の作溝栽培技術 ⑪その他、平均単収を向上させるための取組 					

取組の 確認方法	<p>○以下の書類及び現地確認により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書・営農計画書 ・現地確認 ・出荷・販売を行ったことが分かる書類(出荷・販売伝票等) ・農政局長からの情報提供書類
成果等の 確認方法	<p>○令和8年12月末までに、以下の書類等により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組面積は営農計画書及び現地確認の結果を集計する。 ・労働時間は助成対象となった農業者への聞き取り又は提出された作業日誌の記載内容により集計する。
備考	<p>①支援年限を令和10年度までとする。 ②集計した実績情報や作業日誌の実施内容を踏まえ、PDCAサイクルにおける検証を行い効果を確認しながら、次年度以降の支援内容を検討する。 ③畑作物産地形成促進事業との重複を可能とする。</p>

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	岩沼地域水田農業推進協議会		整理番号	4(継続 R2)		
使途名	作業集積加算助成(飼料用米)					
対象作物	飼料用米(基幹作物)					
単価	7,000円 /10a(追加配分時の上限単価:		10,000円 /10a)			
課題	<p>飼料用米は主食用米に替わる転作作物として生産維持・拡大を推進する必要がある。実需者の需要に即した水準まで供給力を高めるために、一定面積以上の作業集積を行うことで労働時間を縮減させ、作業効率の向上とともに更なる増産を図る。</p> <p>農業経営統計調査の農産物生産費統計にて、令和6年産米(東北5ha以上)の平均生産費(副産物価格差引)(84,847円/10a)が令和5年産(83,141円/10a)から1,706円/10a増額したことに伴い、前年度より単価を1,000円増額する。</p> <p>【令和7年度の評価】 ○取組面積・・・未達成 主食用米へ戻す経営体が大幅に増えたため面積が減少した。 ○労働時間・・・未達成 前年度より防除に係る時間が増加したものとする。</p> <p>【令和8年度の取組】 令和7年度実績を勘案し、令和8年度の目標を次のとおりとする。 【取組面積】237ha 【労働時間】9.5時間/10a 農業者への周知及び技術指導等を行い、取組面積の拡大及び労働時間の目標達成を図る。</p>					
目標	取組面積	目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			276.3ha	234.8ha	237.0ha	237.0ha
	労働時間	実績	9.0時間/10a	10.0時間/10a	9.5時間/10a	9.5時間/10a
			234.8ha	142.7ha	103.2ha	
			11.7時間/10a	11.1時間/10a	11.5時間/10a	
内容	上記の対象作物を作付けする取組を支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物を作付けする農業者。</p> <p>○取組要件 ・土壌改良や収量増加、低コスト化に向け、農業協同組合等の農業関係機関から営農指導を受けること。また、営農指導後の実施取組及び課題解決についての方針等が記載された作業日誌を本協議会に提出すること。 ・対象作物を収穫し、実需者等に出荷・販売を行うこと。 ・加工用米等取組計画書が受理されていること。 ・6ha以上作付けすること。または、大豆の作付面積が3ha以上の場合、飼料用米を3ha以上作付けに要件を緩和する。 ・実施取組内容は別紙4の取組のうち2つ以上に取り組むこととする。</p>					
取組の確認方法	<p>○以下の書類及び現地確認により確認する。 ・交付申請書・営農計画書 ・現地確認 ・出荷・販売を行ったことが分かる書類(出荷・販売伝票等) ・農政局長からの情報提供書類</p>					
成果等の確認方法	<p>○令和8年12月末までに、以下の書類等により確認する。 ・取組面積は営農計画書及び現地確認の結果を集計する。 ・労働時間は助成対象となった農業者への聞き取り又は提出された作業日誌の記載内容により集計する。</p>					
備考	<p>①支援年限を令和10年度までとする。 ②集計した実績情報や作業日誌の実施内容を踏まえ、PDCAサイクルにおける検証を行い効果を確認しながら、次年度以降の支援内容を検討する。 ③個票5との重複を可能とする。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	岩沼地域水田農業推進協議会		整理番号	5(継続 H30)		
使途名	耕畜連携助成(わら利用)					
対象作物	飼料用米稲わら(基幹作物)					
単価	3,000円 /10a(追加配分時の上限単価: 4,000円 /10a)					
課題	<p>本市におけるわら利用の耕畜連携は、生産者と実需者間でのマッチングをもとに、安定した需給関係が求められる。今後も国産の飼料を利用した畜産物は、消費者需要を喚起する側面があるため、更なる取組拡大を図る必要がある。</p> <p>農業経営統計調査の農産物生産費統計にて、令和6年産米(東北5ha以上)の平均生産費(副産物価格差引)(84,847円/10a)が令和5年産(83,141円/10a)から1,706円/10a増額したことに伴い、前年度より単価を1,000円増額する。</p> <p>【令和7年度の評価】 ○取組面積・・・未達成 前年度まで取組をしていた一部生産者が作付けを転換した影響で面積が減少した。</p> <p>【令和8年度の取組】 令和7年度実績を勘案し、令和8年度の目標を70haとする。 農業者への周知及び技術指導等を行い、目標達成を図る。取組面積の拡大により、地域資源の有効活用を図り、飼料用米に取り組む付加価値とすることで収益力向上に資する。</p>					
目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積	目標	42.3ha	60.0ha	70.0ha	70.0ha
		実績	44.5ha	72.3ha	50.3ha	
内容	上記の対象作物を作付けし畜産利用を目的として、利用供給協定または自家利用する取組を支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 ・畜産利用を目的として、対象作物を作付けし、利用供給協定(利用供給協定に含まれるべき事項は別紙3のとおり)または自家利用に取り組む農業者とする。</p> <p>○取組要件 ・土壌改良や収量増加、低コスト化に向け、農業協同組合等の農業関係機関から営農指導を受ける。また、営農指導後の実施取組及び課題解決についての方針等が記載された作業日誌を本協議会に提出すること。 ・刈取り時期が出穂期以降であること。 ・加工用米等取組計画書が受理されていること。 ・生産性向上のための課題に対する取組として、別紙4の取組のうち1つ以上に取り組むこと。</p>					
取組の確認方法	<p>○以下の書類及び現地確認により確認する。 ・交付申請書・営農計画書 ・利用供給協定書または自家利用計画書 ・出荷・販売を行ったことが分かる書類(出荷・販売伝票等) ・農政局長からの情報提供書類</p>					
成果等の確認方法	<p>○令和8年12月末までに、以下の書類等により確認する。 ・取組面積は営農計画書及び現地確認の結果を集計する。</p>					
備考	<p>①支援年限は設定していない。 ②個票4との重複を可能とする。 ③PDCAサイクルにおける検証を行い効果を確認しながら、次年度以降の支援内容を検討する。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	岩沼地域水田農業推進協議会		整理番号	6(継続 H30)		
使途名	耕畜連携助成(資源循環)					
対象作物	飼料作物等(基幹作物)(別紙5)					
単価	3,000円 /10a(追加配分時の上限単価:			4,000円 /10a)		
課題	<p>本市における資源循環型の耕畜連携は、生産者と実需者間でのマッチングをもとに、安定した需給関係が求められる。目標面積の達成までには至っていないものの、今後も国産の肥料及び飼料を利用した農畜産物は、消費者需要を喚起する側面があるため、一定の定着を図る必要がある。</p> <p>わら利用の耕畜連携と併せて安定した需給を目指すため、わら利用と同単価の3,000円(前年度より1,000円増額)とする。</p> <p>【令和7年度の評価】</p> <p>○取組面積・・・未達成</p> <p>前年度まで取組をしていた一部生産者が作付けを転換した影響で面積が減少した。</p> <p>【令和8年度取組】</p> <p>令和7年度実績を勘案し、令和8年度の目標を3.4haとする。</p> <p>農業者への周知及び技術指導等を行い、取組面積拡大を図る。</p>					
目標	取組面積	目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		実績	3.4ha	3.4ha	3.4ha	3.4ha
			2.1ha	2.0ha	1.4ha	
内容	上記の対象作物を作付けし畜産利用を目的として、利用供給協定または自家利用する取組を支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者</p> <p>・連携の相手方となる者との間で、利用供給協定(利用供給協定に含まれるべき事項は別紙3のとおり)の締結もしくは自家利用計画書(自家利用の場合)を作成し、交付対象作物の生産に取り組む農業者とする。</p> <p>○取組要件</p> <p>・土壌改良や収量増加、低コスト化に向け、農業協同組合等の農業関係機関から営農指導を受ける。また、営農指導後の実施取組及び課題解決についての方針等が記載された作業日誌を本協議会に提出すること。</p> <p>・水田で生産された粗飼料を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を粗飼料作物等に作付けする又は作付けした水田に施肥する取組であって、次の全ての事項を満たしていること。</p> <p>①当該年度における堆肥の散布の取組であること。</p> <p>②刈取り時期が出穂期以降であること。</p> <p>③青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲は、加工用米等取組計画書が受理されていること。</p> <p>④散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。</p> <p>⑤堆肥を散布する場合は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者(飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除く。)であること。</p> <p>⑥同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けていない水田であること。</p>					
取組の確認方法	<p>○以下の書類及び現地確認により確認する。</p> <p>・交付申請書・営農計画書</p> <p>・利用供給協定書または自家利用計画書</p> <p>・農政局長からの情報提供書類</p> <p>・出荷・販売を行ったことが分かる書類(出荷・販売伝票等)</p> <p>・堆肥の散布と散布量などがわかる書類(作業管理日誌等)</p>					
成果等の確認方法	<p>○令和8年12月末までに、以下の書類等により確認する。</p> <p>・取組面積は営農計画書及び現地確認の結果を集計する。</p>					
備考	<p>①支援年限は設定していない。</p> <p>②PDCAサイクルにおける検証を行い効果を確認しながら、次年度以降の支援内容を検討する。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	岩沼地域水田農業推進協議会		整理番号	7(継続 H30)		
使途名	【国枠】そば助成					
対象作物	そば(基幹作物)					
単価	20,000円 / 10a					
課題	<p>主食用米の需要減少が続く中、需要に応じた生産を進める必要がある。地域の特色ある製品の創出に向けて、地元産そばの消費需要は高いため、そばの作付面積拡大を図る必要がある。</p> <p>【令和7年度の評価】 ○取組面積・・・未達成 前年度から作付面積が現状維持に留まり、達成には至らなかった。</p> <p>【令和8年度の取組】 令和7年度実績を勘案し、令和8年度の目標を1haとする。 需要に応じた生産に向けて、引き続き推進する必要がある。農業者及び関係機関等と連携して本個票の周知を図ることで作付面積の拡大を推進し、地産地消及び産地化を図る。</p>					
目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積	目標	0.9ha	0.9ha	1.0ha	1.0ha
		実績	0.5ha	0.5ha	0.5ha	
内容	上記の対象作物を作付けする取組を支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物を作付けする農業者とする。</p> <p>○取組要件 ・対象作物を収穫し、実需者等に出荷・販売を行うこと。 ・出荷・販売契約を締結すること。</p>					
取組の確認方法	<p>○以下の書類及び現地確認により確認する。 ・交付申請書・営農計画書 ・現地確認 ・出荷・販売を行ったことが分かる書類(出荷・販売伝票等) ・出荷・販売契約を締結したことが分かる書類</p>					
成果等の確認方法	<p>○令和8年12月末までに、以下の書類等により確認する。 ・取組面積は営農計画書及び現地確認の結果を集計する。</p>					
備考	<p>①支援年限は設定していない。 ②PDCAサイクルにおける検証を行い効果が確認できれば次年度以降も継続する。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	岩沼地域水田農業推進協議会				整理番号	8(継続 R5)					
使途名	【国枠】新市場開拓用米の複数年契約助成										
対象作物	新市場開拓用米(基幹作物)										
単価	10,000円 / 10a										
課題	<p>人口減少や食嗜好の変化により主食用米の国内需要は減少している。そのような中、販路拡大の一つとして、新市場開拓用米の推進が重要課題である。</p> <p>【令和7年度の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組面積…未達成 ○契約数量…未達成 <p>取組にあたる生産ロットや実需者とのマッチング等の基本的なノウハウに課題が多く、現時点での作付は困難であると考えている。</p> <p>【令和8年度の取組】</p> <p>農業者及び関係機関との連携や情報共有を密にし、新規作付けを図っていきたい。</p>										
目標	新市場開拓用米	複数年契約取組面積・数量	目標	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			実績	2.0ha	10.7t	2.0ha	10.7t	2.0ha	10.7t	2.0ha	10.7t
内容	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき、新市場開拓用米を作付けする取組を支援する。										
具体的要件	<p>○需要者側(需要者または実需者団体)へ出荷・販売を目的として、以下の要件を満たす3年以上の複数年契約(令和8年産に新たに結んだ3年以上の契約)に基づき、対象作物の生産に取り組み販売農家または集落営農(複数年契約に係る加工用米等取組計画または生産製造連携事業計画に位置付けられた者に限る。)による取組であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者側(生産者または生産者団体のいずれか)と需要者側(需要者または需要者団体のいずれか)の契約であること。 ・販売契約書に各年産米の契約数量及び契約価格(契約価格の設定方法を含む)が明確に記載されており、かつ、契約不履行に対する違約条項があること。 ・複数年契約期間中の契約数量が維持又は増加するものであること。 <p>○需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書が受理されていること又は米穀の新たな用途への利用の促進に関する法律に定める生産製造連携事業計画の認定を受けていること。</p>										
取組の確認方法	<p>○以下の書類及び現地確認により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書及び営農計画書 ・加工用米等取組計画書, 加工用米等自家加工販売計画書, 生産製造連携事業計画及びその添付書類(加工用米等出荷契約数量等農業者別一覧表、複数年契約に係る販売契約書等) ・販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売を行ったことがわかる書類 ・別紙4の生産性向上の取組を行ったことがわかる書類 ・(自家利用の場合)新規需要米自家加工販売計画書 ・農政局長からの情報提供書類 										
成果等の確認方法	<p>○令和8年12月末までに、以下の書類等により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組面積: 支払対象面積 ・作付面積・数量: 農政局長からの情報提供書類または生産製造連携事業計画に係る認定通知書 										
備考	<p>①支援年限は設定していない。</p> <p>②PDCAサイクルにおける検証を行い効果が確認できれば次年度以降も継続する。</p>										

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

地域振興作物助成②対象作物一覧表

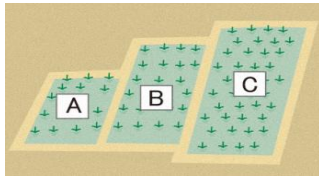
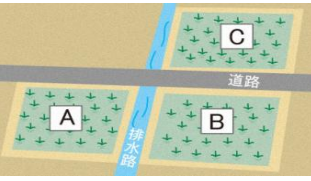
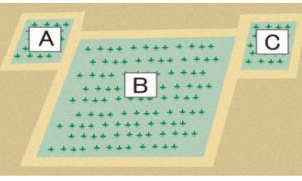
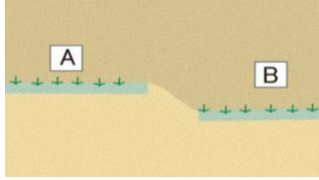

作物番号	作物名
1	トマト
2	なす
3	ピーマン
4	かぼちゃ
5	いちご
6	すいか
7	メロン
8	キャベツ
9	ほうれんそう
10	ねぎ
11	たまねぎ
12	レタス
13	だいこん
14	にんじん
15	さといも
16	えだまめ
17	青さやいんげん
18	未成熟とうもろこし
19	食用かんしょ
20	アスパラガス
21	きのこ類
22	とうがらし
23	オクラ
24	セルリー
25	ブロッコリー

作物番号	作物名
26	ふき
27	にんにく
28	ニラ
29	らっきょう
30	みょうが
31	かぶ
32	青さやえんどう
33	未成熟そらまめ
34	みつば
35	モロヘイヤ
36	こまつな
37	つるむらさき
38	せり
39	ズッキーニ
40	チンゲン菜
41	ながいも
42	ワラビ
43	タラの芽
44	ヤーコン
45	
46	
47	
48	
49	
50	

別紙2 団地化における連担等の要件

同一の農業者によって経営（農作業受託は除く）される2筆以上の農地がまとまりを構成しているもの。

2筆以上の農地がまとまりを構成しているとは、一連の農作業を継続するのに支障がないものとして、以下のいずれかに該当する場合。

① 	② 	③ 
2筆以上の農地が畦畔で接続しているもの	2筆以上の農地が農道又は水路等を挟んで接続しているもの	2筆以上の農地が各々一隅で接続し、農作業の継続に大きな支障のないもの
④ 	⑤ 	
段状をなしている2筆以上の農地の高低の差が農作業の継続に影響しないもの	2筆以上の農地が当該農地の耕作者の宅地に接続しているもの	

別紙3 利用供給協定に含まれるべき事項

各取組における利用供給協定書は、実施する取組の種類に応じて、次の事項を記載するものとします。

1 わら利用(わら専用稲の生産及び飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組)

- (1) 取組の内容
- (2) わらを生産する者
- (3) わらを収集する者
- (4) わらを利用する者
- (5) ほ場の場所及び面積
- (6) 刈取り時期
- (7) 利用供給協定締結期間
- (8) わら取引の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9) その他必要な事項

2 資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組)

- (1) 取組の内容
- (2) 供給される飼料作物の種類
- (3) 飼料作物を生産する者
- (4) 堆肥を散布する者
- (5) ほ場の場所及び面積
- (6) 堆肥の散布時期及び量
- (7) 利用供給協定締結期間
- (8) 堆肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9) その他必要な事項

別紙4

生産性向上のための取組

取組内容	備考
多収品種の導入	
不耕起田植技術	
排水対策 (明暗きょ排水の整備、心土破碎)	
育苗・移植作業の省力化 (直は栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培)	
稲わら又は堆肥、ケイ酸質資材の施用による土づくり	
肥料の低コスト化、省力化 (土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、側条施肥)	
農薬の低コスト化、省力化 (種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除)	
立毛乾燥	
集積・団地化(別紙2のとおり)	1ha以上の団地化が対象
施設・機械の共同利用	
収穫・流通体制の改善 (フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託)	
地域内流通	岩沼市内の需要者への出荷

別紙5 粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
テオシント
スーダングラス
青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)
青刈り大豆
子実用えん麦
青刈り稲
WCS用稲
わら専用稲
青刈りひえ
しこくびえ
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア
飼料用かぶ
飼料用ビート
飼料用しば
かぼちゃ

(注) 上記の粗飼料用作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、羊、山羊に供される場合に限ります。